

令和4年10月5日（水）

令和4年度第1回多摩市みどりと環境審議会
地球環境分科会

午前10時9分開会

○環境政策課長　それでは、すみません。少し時間が遅れましたけれども、定刻になりましたので、第1回多摩市みどりと環境審議会地球環境分科会を開催いたします。

まずは、本日も、多摩市みどりと環境基本計画策定業務を受託された1株式会社に御出席いただいております。あらかじめ御了承願います。

○1株式会社　よろしく願います。

○環境政策課長　では、再開いたします。

まずは、本日の出席者の確認です。本日欠席との連絡があった委員は、○委員。本日の出席委員は8名でございます。なお、C委員につきましては、10時10分にこちらのほうにリモートにて参加の予定です。そして、D委員については、リモート参加でございます。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和4年度第1回の地球環境分科会を開会いたします。

まずは、本日の日程と資料についての説明をいたします。まず、資料のほう、次第のほうを御覧ください。本日の予定ですけれども、この後早速座長のほうに司会進行を譲りまして、まず1番目、分科会の進め方の確認。そして、2番、課題抽出に当たっての現況等の共有。そして、3番、主要課題の抽出と進めてまいりたいと思います。

資料でございます。資料については、資料1から資料5まで。ただ、資料2と資料4については、枝番1つつけております。そのため、全体として、資料が7種類ございます。過不足ないでしょうか。あれば、事務局側にお伝えください。

では、取りあえず大丈夫そうなので、これより司会進行のほうをE座長にバトンタッチさせていただきます。よろしく願います。

○E座長　では、第1回の審議会で御指名いただきましたので、私も僭越ながら座長を務めさせていただきます。

では、次第に沿って会議を始めたいと思います。

まず、次第の1、分科会の進め方の確認です。次第に書いてある本日の獲得目標にも関係するため、そこも含めて事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、説明をいたします。まず、次第のほうを見てください。今回、計画策定に当たって、分野が広い分科会で行いますということをお伝えしております。そのため、前提条件として、四角の中に書いてありますけれども、地球環境分科会が取り扱う議論の対象範囲をまず初めに説明いたします。

まず、社会情勢等につきましては、気候変動、エネルギー問題。そして、地方自治体が行う計画なので、市民への啓発。そういった部分も大切になってまいります。そういったことで、環境学習E S Dの分野も含めて御議論を頂きたいと思えます。現行計画の振り返りでは、地球環境の分野のうち、脱炭素。そして、同じく市民への啓発という部分で環境情報の分野を対象といたします。

それでは、資料1のほうに戻ってください。まず、本日と17日の2回で行う分科会は、次期計画の枠組みを整理するための主要課題の抽出を皆さんにお願いしたいと考えております。

まず初めに、次期計画の枠組みから説明をさせていただきます。まずこれは、第1回の審議会の中でも御説明をさせていただきましたけれども、今回繰り返しになりますが、次期計画につきましては、5つの分野を包含した計画を考えております。環境基本計画、みどりの基本計画、生物多様性地域戦略、地方公共団体実行計画区域施策編、地域気候変動適応計画。この5つを包含した計画で、計画を策定していく予定です。計画期間は10年間ということで、計画策定を進めていきたいと思えます。

次、この計画をつくるに当たりまして、まず本日、現況の共有と課題抽出を進めてまいりたいと思えます。課題抽出については、主に社会情勢の変化を受けた課題。2番として、市としての課題。3番として、事業実施に基づく現場の課題の3つの視点を考えております。本日は、まずそのための前提条件として、次第の2番のところですが、事務局がまとめた社会情勢の変化の整理。多摩市の環境の現況把握。そして、施策の推進状況調査結果について、皆さんとまず共有を図りたいと考えております。

そして、次第の3番のところ、課題抽出として、視点の1つ目、社会情勢の変化を受けた課題まで進めていきたいと思えます。残り2つの視点と全体整理は次回第2回分科会に続きを行いたいと考えております。

なお、ここで抽出された課題は、第3回審議会以降で議論する目指す環境像から基本目標、施策方針、骨子案等を考えるための基礎資料に活用されるという形で流れていく予定です。

説明は以上でございます。

○E座長 ありがとうございます。

では、繰り返しになりますが、本日まずは課題抽出を前提として、事務局がまとめた資料を基に共有を図ると。3番のほうで、主要課題の抽出ということで、社会情勢の変化を受けた課題について、皆さんから御意見を頂いて、議論を行いたいと思います。残り2つ、次回行います。

次回また再度全体をまとめて優先順位、必要があれば絞り込みを行いまして、分科会としての意見を整えるという形になります。ここで抽出された課題というものが施策方針ですが、骨子案に反映していく形になります。

では、まず以上、事務局からの説明に対して、御質問、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

P委員、どうぞ。

○P委員 1点、今日、いきなりこの資料頂いたんですけども、初見でこれを見て、踏まえて議論するには、当日これを配付するというのは。そういうことをずっとやってこられた審議会なのか分かりませんが、これはちょっときついなと思います。最低限前日ぐらいにこれがあれば、読み込んで議論に臨むわけですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○環境政策課長 すみません。もし届いていなければ大変恐縮なんですけども、日曜日の日に、資料のほうはメールで送らせていただいております。

○P委員 いや、届いていません。メールですか。

○環境政策課長 そうですか。では後ほどメールアドレスのほうの確認をさせていただきますと思います。

○P委員 はい。

○環境政策課長 開催通知は届いているでしょうか。

○P委員 メールですか。

○環境政策課長 はい。

○P委員 いや、届いていません。

○環境政策課長 そうですか。申し訳ありません。当初頂いた名簿の……。

○P委員 開催通知というのはいつですか。いつ出されました。開催通知というのは。

○環境政策課長 開催通知はもう1か月ほど前に。

○P委員 それは届いているかも分かりませんが、それで今日のことを認識しましたか

ら。

○環境政策課長　　そうですか。

○P委員　　直近でとにかくこの資料が届いていないと。いつ送られたのか知りませんが、
れども。

○環境政策課長　　資料は日曜日の日に。

○P委員　　おととい。

○環境政策課長　　ええ。

○E座長　　もしかすると、ファイル無害化サービスというタイトルで来ますよね。このメ
ール。

○環境政策課長　　そうですね。

○E座長　　なので、多摩市からという形で来ていないんです。パスワードとファイルとい
う形で来ています。

○P委員　　これは、ちょっと……。僕もどっと来ますので、あまり関係ないものはどんど
ん削除していきますから、そこはタイトルで入れてもらわないと、分からない。

○環境政策課長　　分かりました。

○P委員　　じゃあ、以後気をつけます。

○環境政策課長　　以後、気をつけたいと思います。

○E座長　　ありがとうございます。

　　C委員、D委員、聞こえますでしょうか。ありがとうございます。よろしくお願ひいたし
ます。今進め方の確認をしているところでございます。

○C委員　　よろしくお願ひします。

○E座長　　今日は、課題抽出のためのまず現況の共有をいたしますので、その後、社会情
勢の変化を受けた課題について、御意見を頂いて、議論できればと思います。

　　ほか、進め方について、御質問、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

　　よろしいでしょうか。

　　では、私のほうから提案させていただきたいと思います。この議論、これからの多摩市、
ひいては多摩市のような住宅街ですとか、業務系が多いところに対してモデルとなるよう
な提案をぜひ議論していきたいと思っています。この議論、他人事にならないように、なお
かつ対策の先延ばしにならないように、積極的に御意見頂いて、議論していければと思っ
ています。

基本的には、前回の審議会でもお伝えしましたけれども、この環境対策とか脱炭素というものが、市民・事業者に対して「我慢、不便、高い」という状況を強いることなく、楽しく快適に、しかも中長期的に元が取れる、ビジネスになるような地球温暖化対策を進めて、そのためにこの委員、それから行政、考えて動くことを期待したいと思っています。そのため、積極的な御発言、期待したいと思っています。

そのため、雰囲気づくりということで、私あまり堅苦しいのは苦手なので、御提案したいのですが、お互いを尊重しつつ、委員呼びというのをやめて「さん」づけでお話しさせていただきたいと思っています。私にもそうですし、職員の皆さんもそうかなと思っています。

それから、2つ目です。バックキャストの考え方で進めたいと思っています。あるべき社会像に向けて議論していきたいので、今みんなができること。それをやっても気候変動絶対収まらないので、バックキャストの考え方で、あるべき姿に向けて議論したいなと思っています。

最後、発言時間を短めにしていただいて、1回、将棋みたいに計りませんけれども、1回1分半ぐらいでまとめていただいて、その代わり何回も皆さんが発言できるようにしたいなと思っていますので、おのおの意見を述べておいて、さらに相互に質問、議論できるようにしていきたいと思っています。

以上3点ですけれども、皆様いかがでしょうか。よろしければ。

ありがとうございます。では、その形で進めていきたいと思います。

では、早速次第の2番に移りたいと思います。

事務局説明のとおり、本日の獲得目標の1つ、課題抽出に当たっての現況の共有を行います。次の議論の前提になりますので、皆さんと共有を図った上で議論していきたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長　では、説明をいたします。次第の2番です。課題抽出に当たっての現況と共有でございます。

まず、社会情勢の変化と整理でございます。こちら、資料2を御覧ください。時間もないので、概略だけ説明をいたします。中身の説明までは、すみません。今回は省きますので、議論をしながら、目を通しながらというところでよろしくをお願いいたします。

まず、この資料2ですけれども、現行計画の策定後の世界、国、東京都、多摩市の動きを整理いたしました。1枚目、1頁目につきましては、分野別に計画や指針の策定、法令の改正などを整理しました。これらに対し、各計画等の内容を整理したものがもう1つの資料、

資料2-1、枝番がついているものです。少し頁があるもの。そちらでまとめましたので、参考までに御覧ください。

そして、また資料2に戻っていただいて、裏面でございます。こちら、1枚目のところから要点を抽出しました。次期計画で着目する課題として抽出をいたしました。また、キーワードは太字にしてあります。次期計画に生物多様性、地域戦略区域施策編、地域気候変動計画を包含、これらを情勢変化に対応するもの。こういったものを少しマーキングさせていただいております。

続いて、資料3、多摩市の環境の現況把握の資料でございます。資料3でございます。こちらについては、環境の分野別に環境の状態について、環境要素別に整理を行いました。分野は、現行計画に沿ってつくってあります。分野ごとに掲載している環境要素は、社会情勢の変化を踏まえて追加をしております。例えば、地球環境分野のところでは、エネルギーの有効利用。ここの部分は、脱炭素社会づくり。そして、ごみ減量と資源の有効利用については、資源循環といった形で、少し現状を追加して書いております。

各頁では、現況と課題。参考となるデータも掲載しております。現状と課題はこちら事務局で整理した案であり、今日から2回で行います分科会や、今後市民のワークショップ等の検討。そういった中での意見も踏まえて、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

なお、課題については、資料が飛びますけれども、資料4というのがございます。こちらと関連しているものがありますので、その関連性について文章中に矢印で5番の①と、そういう形で表示をしております。例えば、9頁を開いていただいて、9頁のところにみどりのルネッサンスのところですけども、緑の管理シートというのがございます。上から2つ目のところですけども、そこの課題のところ、最後適切な管理の在り方を検討することが必要ということで、8-2ということで、数字が書いてあります。こちらが、資料4-1のほうと連動しているという形になりますので、そういった見方で見ていただければと思います。

次に、また、こちら、結構頁数がかさんでおりますけれども、ここで上げた課題を抜粋したものが資料5のほうにまとめられているとそういったイメージになります。

続いて、資料4、施策の推進状況の状況調査の資料の説明でございます。こちら、現行計画、現行の多摩しみどりと環境基本計画の中には、73の取組項目がございます。こちらの73の取組項目について、担当課によって、現行計画の策定後の取組内容。そして、今後に向けた課題を検討して書かれております。各取組項目を分野ごとで整理し、まとめたところ、

今後拡大していかなければいけないと我々事務局のほうで考えているものが30個。これは継続していくといったものが42個。廃止したものというのが1個ございます。

その詳しい資料が先ほどの資料3の中でも、資料番号としてひもづけされております資料4-1になります。振り返りと課題整理シートでございます。こちらについては、73の取組項目一つ一つについて、課題整理ということで検討をしております。

続いて、資料4のほうに戻っていただいて、2頁目を御覧ください。2頁目が、もう一つ現行計画で示しております管理指標の達成状況の表でございます。こちら、直近の数値を基に整理をしております。短期目標の達成率について、もう一つその割合を1枚目のほうですと、目標値の達成割合を単に表に落としておりますけれども、その2のほうでは、グラフのほうに示してみました。こういった中で見ていただくと、少しこの10年の取組の達成状況が分かるかと思えます。

特に、今回、今日お話ししていただく地球環境の分野でいきますと、生活環境のところに入っていますけれども、⑤の市内のエネルギーの使用量。こちらについては、100%。それから、環境情報分野のユネスコスクール登録校の環境教育への取組の情報発信。こういったところは既に達成している状況なので、今後につきましては、もっと拡大をしていかなきゃいけないと。そんなような見方になってくるところでございます。

説明は以上です。

○E座長 説明ありがとうございました。

では、事務局がまとめていただいた資料を順番に確認をしていきたいと思いますが、使用課題の抽出は後でやるわけなので、1番目の社会情勢の変化については、そもそも項目が抜けているのではないかとか、記載内容妥当かとか、資料自体に対して不足している視点はないかとか、新しい考え方とか、こういう技術動向も入れたほうがいいんじゃないかというところを確認していてもよろしいですかね。

では、資料2と資料2-1ですか。こちらの中でお考えになっていること、自由に発言していただければと思いますが、先ほど御意見もあったように、資料がすごく多いので、見る時間、二、三分取りましょう。その後、どんどん御意見頂ければと思います。

では、そろそろ議論を始めていきたいと思いますが。記載内容の妥当性、不足している視点等ないか。もしくは新しい考え方があるのではないか。こういった技術動向どうなっているか。御自由に結構ですので、どなたからでも御意見頂ければと思います。

いかがでしょうか。

Pさん。

○P委員 分野がすごく多いので、環境情報、環境教育のところで言いますと、例えばさっき言った達成率のところ、ユネスコスクール登録校への環境教育の取組の情報発信なんかは100%だという評価があったり、これからもESDを続けていくというふうなことをやっているんですけれども、言ってみれば10年間もう多摩市の場合は、ESDを取り組んできていて、毎年各年次に達成と振り返り等評価も出されているんですが、じゃあ10年やって、ESDをやることによって、じゃあ何が変わったのかと。

いわゆる供給側というか、役所側は「これこれやりましたよ」というのは羅列であるんですけども、それを受け止めた子供たちが10年たっているわけですから、当時6年生は今大学を卒業したぐらいですし、あるいは、5年前だったら今もう高校卒業するかどうかという年ですよ。そういう子供たちに多摩市の小中学校で、市が計画に基づいて進めるところのESDを実践することによって、じゃあ何を獲得したのかと、現状今どうなっているのかというそういう評価がないとこれからもESD続けますよと。あるいは、ユネスコスクール登録への情報発信始めますよといっても、一体どういう成果があったからこれをやるのかという視点がないと、議論が何か進化していかないような感じがするんですけれども、いかがでしょうか。

○E座長 なるほど。ありがとうございます。今は資料2と資料4、両方に重なる部分だと思いますので。

○P委員 そうですね。そうです。

○E座長 ESDのほうですね。いわゆるアウトプットに対してアウトカム。やったことに対して、それによって社会的インパクトどうだったのかというところの御視点かと思えます。

事務局から何かありますか。

○環境政策課長 教育委員会自体の取組なので、十分把握できていない部分もあるのかもしれないんですけれども、このESDの取組によって、個人の例えば行動変容とか、児童生徒なりのそういった意識の改革みたいなものが、この10年間で大分獲得できたんじゃないかなと思います。この結果を、じゃあどうやって次につなげていくのかというところですけども、個人の行動変容が、次に社会の行動変容に動いていかないといけないのかなというふうに、私たち行政のほうでは考えております。

そういったところと、ちょうど今気候変動の問題が重なっていますから、この社会状況を

うまく社会変容の機運を盛り上げていくきっかけづくりにしていけば、いろいろなところがまた飛躍的に変わっていくのかなというふうに考えております。抽象的な言い方でごめんなさい。そういった考え方で一応この成果については受け止めております。

○E座長 Pさん。

○P委員 今、環境政策課長さんは、きちんとメッセージが伝わったと、成果はあったというふうに評価されているんですけども、それはやっぱり定量的に、例えばアンケートでこうであったとか、あるいは今の大学生たちが「こういう活動をしている子もいるんだ」とか、そういうものがないと、いわゆる今はやりのエビデンスがないと議論が進まないと思うんです。

今の環境政策課長さんの話だと、これやったからこうなっているはずだというふうな思い込みでやっているような気がするんですけども、ちょっときつい言い方で言いますと。だって、もう10年やっているんですよ。10年やっていて、毎年年次報告でも、例えば子どもみらい会議やりましたよと、こうでしたよというふうなことをやっているわけですから、それによって子供たちがどう変わったのか。じゃあ、子供たちの感想文でもいいですよ。感想文に書かれた語彙が、例えばこれぐらい増えたよ。その中に再エネというワードであったり、蓄電池というワードであったり、そういうものが増えてきたんだという報告があれば、確かにESDの教育によって、子供たちにこういうメッセージが伝わっているんだなということは分かるんですけども、それもなしに「今年もESDやりましたよ」と。あるいは、ここにあるように、目標を100%達成しましたよというものだけだと、全く行政サイドの評価でしかなくて、それは自分たちがやりましたよということの評価しているしかないんじゃないかなという見方もできないことはないですよ。

○E座長 ありがとうございます。厳しいながらも的確な意見だと思いますので。

事務局から。

○環境政策課長 今おっしゃるとおりだと思います。具体的な成果も、今後に向けた課題のところは適切かどうかというところですけども、まずは現状の結果をきちんと受け止めるということで、この部分は追記をしたいと思います。

○E座長 逆に言うと、この資料2の中で、多摩市で環境学習ESDのところ、空白になっているんですけども、何か制度的にはなくとも、アクションとしてこういうことをしたとか、そういうことは何かありますか。

○環境政策課長 そうですね。例えば、子どもみらい会議なんか1つだと思います。そ

ういったところの視点も漏れていると思いますので、そこも追記をしたいと思います。

○E座長　　お願いいたします。

○環境部長　　すみません。資料4の頁右下に小さく書いてあるんですけども、9頁。

○P委員　　これですか。

○環境部長　　資料4-1でした。すみません。資料4-1の9頁。その上から4つ目に、左側ナンバー30の①と書いてあるんですけども、そのところはP委員のほう、御覧いただいたということによろしいでしょうか。

○P委員　　これはだから多摩市としてESD教育をやりましたよと、その中身はこれこれこれですよという内容ですよ。それを受けて、こういうことをもう10年やっているわけですから、じゃあこれを受けた子供たちが、今それこそ5年たったら、さっき言ったように高校生。10年たてば大学生、社会人になっているか分からないわけですから、その子供たちに、じゃあ何を残していたのかというふうなことがないと、本当にこのまま同じことを続けていって、成果があったのかどうかという評価がないと、これを同じように進めていっていいのかどうかという議論になると思うのですけれども。

○環境部長　　今、この4-1を作ったのというのが、教育指導課と環境政策課のほうで作らせていただいているんですけども、取組内容というところも、教育指導課で書いていただいたのですが、これが行政目線だけで子供の目線がないというところの御指摘だと思いますが、子供の視点も含めてここに書き込むと、膨大な回答になると思うのですが、それを踏まえて今後に向けた課題というところについても教育指導課のほうで書いていただいていたのですが、これだけだと議論が進まないよと。もっと取組内容のところを手厚く書いたほうがいいのかという御指摘ということによろしいでしょうか。

○E座長　　行政がやったことというよりは、その結果子供たちがどう変わったかを、できればエビデンスと一緒に出したいということで、ある意味では大学とかアカデミックな役割なのかもしれませんが、何かしら影響を受けた側が変わったということが分かればいいなということだと思います。

○環境部長　　教育指導課のほうにも確認をさせていただきます。

○P委員　　ついでに、これは環境部のほうとしても、指導課からこういうものが上がってきたら、今私が言っているような視点ですよ。指導課がこういうことをやりましたよと。御苦労さまでしたで終わるんじゃなくて、これでも10年間続けているんですよ。10年間続けていたら、この成果というのは子供たちにどういう影響を与えたかという意味ですけ

れども、その成果も同時にないと、このまま続けていっていいのかどうか。

すごいきつい言い方をすると、本当に自己満足で終わってしまうおそれがあるんですね。全くそんなことはないと思いますけれども、とんちんかんなことをやっている可能性もなきにしもあらずで、それを覆すようなエビデンスがあれば、やっぱりこれを続けていきましょうという議論になると思うのです。

○E座長 ありがとうございます。環境教育の効果はなかなか難しいところもありますが、何かしら大学で新しい取組があったとか、そういうものが出ればいいなと思います。

ほか、皆様いかがでしょうか。資料2のほうです。

Nさん、お願いします。

○N委員 これに関連してなんですけれども、子供のESDの成果というのはおっしゃるとおりだと思います。あと、そのお子さんは、家庭でどう影響し、CO₂を減らすというか、家庭での省エネに生かされているか調べたところ、お子さんが意識を持つことによって家庭でのCO₂を減らすことができたとのアンケート結果がでたそうです。ESDの成果がお子さんを通じて、家庭でのCO₂削減に繋がるのであれば、成果が何かの形で取れるといいんじゃないかなと思いました。以上です。

○E座長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。Jさん。

○J委員 テーマが変わるんですけれども、よろしいでしょうか。エネルギー分野の話で、資料3とか全体的に見させていただくと、全体的なCO₂排出量、エネルギー消費量というのが来た後に、すぐ再エネの話に飛んでいまして、省エネの部分が抜けているように感じたんです。やっぱりCO₂排出削減の根底にあるのは、まずはエネルギー消費量を減らすこと。その上で、減らしきれなかった分を再エネで補填するという形なので、項目として省エネがあったほうが良いと思いました。

以上です。

○E座長 ありがとうございます。

事務局のほう、お願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 J委員おっしゃっているとおりでございます。私どものほうも、基本はまず無駄なものをなくす。その上で、必要なものに関しては再エネを利用していくというふうな方向性で考えているところでございます。そちらのほうに関しましては、表記のところに関して、抜けているところが多かったので、そちらは修正をかけていきたいと思っております。

○E座長 Pさん。

○P委員 今おっしゃられた省エネのことに関して、付け加えて発言させていただきますと、去年多摩市は気候非常事態宣言を表明されているわけですが、気候非常事態宣言を表明した後に、かつ公共的な施設、建物が、中央図書館が来年開館するんですが、そこでは省エネについては確かに ZEB で一番低い ZEB ready というレベルの認証を頂いたというふうな報告があったんですが、ところがそこには再エネ、創エネの部分が全く抜けているんですよ。

だから、そこら辺というのが非常にアンバランスで、片や省エネの部分の記述が少ないという意見があると同時に、新しくできる建物には省エネにこだわるんだけど、再エネの部分がかなり弱くなっていると。それで本当に気候非常事態宣言を発出している自治体ができることなのかということを感じました。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 御意見ありがとうございます。図書館に関しましては、おっしゃっているとおり ZEB ready という形になっております。ZEB ready というのは、基本は省エネを通常の建物より 50%以上削減するというふうなのが ZEB ready でございます。先ほどお話しいただいた太陽光に関しましても、実はその後、太陽光を入れて Nearly ZEB。100%再生可能エネルギーで賄う場合は ZEB というふうな形になっております。

今回、図書館に関しましては、ZEB ready という形で省エネのところの基準で取ったんですけど、太陽光に関しましては、屋根の形状であるとかそういうところから、nearly ZEB まではいかないという形ですが、40キロ以上の太陽光発電というのは設置するという形で今建築を進めているところでございます。

屋根の形状であったり、日射の状況であったりということで、全て太陽光で賄うというのが難しいところもございます。その中で、最大限の省エネをして、最大限の創エネをするという形で多摩市のほうは取り組んでいるところでございます。

○P委員 ただ、多摩市は気候非常事態宣言を出されている自治体ですよ。ところが、新たに建つ町の庁舎であったり、図書館であったり、そこら辺は非常事態宣言を出していない自治体であっても、もう ZEB ready レベルというのは当たり前でどんどんネットで ZEB の事例を引けばどっと出てきますよね。にも関わらず、非常事態宣言を発出している自治体の多摩市で新しく建つ建物が ZEB ready で、屋根の面積がこうこうですよという理由だけでとどまっていいいのかどうか。やっぱりそこで一步ギアを踏み込むとか、ある

いは新たな工夫をすとか何かないとインパクトがないのかなというふうなことを感じました。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 ありがとうございます。インパクトのお話で言いますと、確かにそのとおりかなというふうに思います。他の市町村でも、ZEB readyの建物。進んでいるところではnearly ZEBの建物なんかもやっているという事例は聞いているんですけども、今回は図書館のところに関して言いますと、先ほど言ったとおり最大限の省エネをして、最大限の太陽光パネルを載せるという形でやったときに、最終的に言うと、ZEB readyという形になったというところでございます。何か努力が足りないからnearly ZEBにならなかったとか、そういうことでは決してございません。

最大限図書館も教育委員会の中で最大限の省エネをやっついていかななくてはいけない。先ほどお話ありましたけれども、建物を造るときには、まず省エネを考える。その上で創エネをできる限りやっついていく。この基本方針は変わっておりません。先ほどお話しいただいたとおり、多摩市のほうもなかなか新しい建物を造るというのがもうなかなかないところもございいますが、その上で新しい建物を造るときには、ZEBの検討をして、最大限の省エネ、最大限の創エネというものに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○E座長 それをさらにドライブするためにも、今回の検討会で、既築の建物どうするんだと。新しいものに関してZEBを要求するのかといったところを議論することも1つかと思います。

○P委員 今のEさんのおっしゃるとおりだと思います。札幌市なんかと同じように気候非常事態宣言を出しているんですけども、そこは市の1400の施設をもうどんどん改築して行って、ZEB化していくというところ。確かに財政力のある政令指定都市ですけども、そういうところがあるわけですし、非常事態宣言を発出して、もう1年を過ぎているわけで、新たにこの計画をつくるということですから、そこら辺の省エネの部分プラス創エネ、再エネの部分を盛り込むことも必要かなというふうに思いました。

○E座長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。なるべく幅広く最初に意見集めておきたいと思っています。

Kさん、お願いします。

○K委員 資料のほう、僕は資料2だけ確認させていただきまして、先ほどの話と同じ内容となりますが、学習のところだけ多摩市としての内容が出ていなかったと思いました。先

ほどいろいろお話がありましたが、当センターでも、都民の皆様と事業所の皆様にいろいろ省エネをお願いする中で、どうやっていろいろなイベントや研修会、講習会をおこなっていますが、その成果としての行動変容をどのように確認するのか、大きな議論になっているところでございます。なかなかアンケートも、いろいろ細かく項目を取ると、記入していただけないので、なかなか答えが出ない状況です。実際に当センターでもどの様に効果を確認するか課題になっておりますので、何か一緒に考えていければと思います。

以上でございます。

○E座長　ありがとうございます。

Iさんお願いします。

○I委員　皆さんの議論は非常に高いところにありまして、私は自治連合会の1つの代表みたいな形で出席しておりますが、私にとって必要なのは、地域の活動の中で、あるいは地域の生活の中で、自分たちがどのような対応をすればいいかということが実は基本姿勢のものなんです。

今のお話を聞いていますと、新しい施設を造ったときにはどうかとかっていうんじゃなくて、日常生活や地域活動の中でどういう取組をすべきかという、そういうものが本当は提起していく必要があると思います。

もう1点は、この審議会の名前が「みどりと環境」という表現がありますね。多摩市の環境の中で、どういう環境にあるかというのは人的な、構築の環境じゃなくて、自然環境の中の延長上に本当は議論されるものですよね。これは国全体のものです。

ですから、その地域の中でどのような特色があるかということが、その地域の中で取組方がほかと劣っているかもしれませんけれども、地域性を考えたら何も問題がないというとおかしいですが、そういう言い方だってあるわけですよ。ところが、ここの報告資料だけ見ますと、そういうような将来に向かった活力、あるいは活動に向かってどういう取組をすべきかというその部分がないんです。課題としては出しているけれども、じゃあ自分たちが地域活動の中でどういう取組をしていけばいいかなということが、もう少し必要かなと思っていますので、そういう視点のほうから自分のほうではまた考えてみたいと思っています。

○E座長　ありがとうございます。

○I委員　言いたいこと言ってごめんなさい。

○E座長　そのための会議なので、ありがとうございます。その辺りもこれからまた全体

状況を把握して、主要課題を出して行って、さらにどういうアクションをしていくんだというところで議論できるかと思いますので。

○I委員　今言ったように、主要課題はみんなで出しますけれども、大事なのは具体的な形でどういうふうな行動を皆さんに求めていくかということが、審議会の1つの大きな役割だと思うんです。市の担当部署の方向性をもって、私どもの審議会のほうで、皆さんのほうにどういう形でその行動にされていくかということのほうが、私たちの役割じゃないかなと思うんですよね。

これ、以前も言ったように、論文の審査みたいな形の審議会であってはいけないんだと。具体策を、具体的なものを市民の皆さんののに提示していくということが大事だと思います。ということです。

○E座長　はい、同意していいと思います。ありがとうございます。Pさん。

○P委員　今のIさんのお話を引き受けて、地域のこと。じゃあ、自分の半径500メートル圏内と言って、じゃあ社会情勢の変化というのはもう目に見えて分かるところは何かといいますと、私は関戸の二丁目に住んでいるんですけども、今、どんどん新築の家が建ちます。言ってみれば私たちの親世代ですから、今建てている人の祖父母世代がそこに土地を買って、家を建てるんですけども、大体80坪ぐらいで母屋があって、庭があって、駐車場がっていう典型的な家がずらっと並んでいたんですが、今はそれを半分にしますよね。だから、大体40坪弱のところ1軒建つ。駐車場を置く。そうすると、何か起きるかという、緑が、庭がなくなるんです。それが今どうでしょう。10年ぐらいもうどんどん進んでいるんですよ。

多分10年前のグーグルマップと今のグーグルマップを比較すれば、どれだけ緑がなくなっているのか。そういう、行政でできるのは、例えば地整的に40坪の建物を建ててもいいけれども、そのうちの何分の1は緑を残すとかそういうものがないと、確かに車2台の家が増えましたから、どうしても緑の部分もコンクリートにして車庫にしてしまうみたいなところがあるんですが、それが今もうどんどん進んでいまして、そこら辺はこの10年また世代交代になりますから、どんどん進むと思うので、そこら辺は行政ができることは、条例つくって規制するという考え方もあるわけですから、そこら辺のことも今回の計画の中には入れていかないと、何というか、「森林を切り開いて環境破壊でありますよ」というのはもうよく目に入れて分かるんですが、そうじゃなくて本当に80坪の家に2棟建て、何が残らなかったかといったら、もう木も緑も全くなかったという家がどんどん建て。多分

関戸だけじゃないと思うんですけども、それは、半径500メートルのところで感じたことというのは、そういうことです。

○E座長 ありがとうございます。

地域の視点をぜひ。

○I委員 今のお話で言いますと、多摩市の中で私が環境審議会に入って感じることは、多摩市の環境は非常にある意味では自慢できるんです。ここは、大きな1つの目安があるんですけども、これは多摩市を通っている川に、大栗川と乞田川がございませぬ。大栗川と乞田川が八王子のほうから流れてくるんですけども、基本はずっと県境のほうまで行ったそういう水質が地下を通っているんです。そういう環境が実はあるんです。ですから、多摩市の中で流れている川は、汚染率はそういう自然の中でかなり浄化されている部分があります。

もう1点は、地上には見えないけれども、地下にそういうものがあるということです。そういう意味で、地下の中に自分たちの生活上で廃棄されたものが埋まっているんだけど、浄化されているという。そういういい部分もどこかで紹介してあげてもいいかなと思いますけれども。

○E座長 ありがとうございます。地域の誇りが出るような計画、ビジョンですね。ありがとうございます。

Cさん、コメント出しているようなので、よろしければ発言お願いします。

○C委員 ありがとうございます。声聞こえていますか。

○E座長 オーケーです。固まりました。

○C委員 聞き逃しているところもあるかもしれませんが、すみませんが個人的な雑感を申し上げます。ここにチャットのほうで書いておりますけれども、せっかくのグランドデザインをする場ではありますので、そもそも論みたいなものも少し考えていただくとよいのかなというふうに思っています。そもそも論というのは何かというと、現在気候変動というと、脱炭素という省エネをベースとした脱炭素ということで、基本的な戦術つくっていただきますけれども、本当にこれが適切かどうかというのは常に考えていかなきゃいけないのかなというところだと思っています。

今後、いろいろなものを電気に変えていくという方向で、例えば産業なんかも動いていますが、本当に電気、供給されるのかとか、そういったことも含めて、それなりに生活を維持するためには、ある程度安全策を取るということも必要ですので、環境のためにはい

いろいろなものを犠牲にしていけないかという、決してそうではないと思っていますので、この脱炭素というキーワード。多分主要な戦術にはなると思うんですけども、どこまでそういったものを使うべきなのかというの、一人一人の御意見なんか頂きながら、考えるというのは大事なかなと思っています。

あとは、それをやるのは、実はみんなそれぞれ動機づけをもって、例えば業界というか、実際のプライベートセクターの方も多分CO₂削減って経費削減とかにつながりますので、それなりにモチベーションはあると思うんです。なので、やりやすいものだとは思いますが、一方で、じゃあ誰がそういうものをどれぐらい、どういう方法でやっていくべきなのかというのは、実はやっぱり抜けているところだと思っています。

そういうのを実際にやる時には、言いやすい人にやってもらうということがほとんどですので、こういったところで議論するのであれば、誰がどのぐらい関与すべきなのか。多分欧米とかの議論だと、日本なんか見てみると、日本ですごく公平性が強くて、世代間的な負担がイーブンなんですよね。でも、ほかの国だと、やっぱり年配の方が負担を大きくするとか、高所得者が負担を大きくするって当たり前のことをやっていますので、そういう公平性の議論なんかも含めた上で、誰がどのぐらいどう関与すべきなのかというのをきちんと考えていくのは重要なかなと思っています。

あと、教育の話も少し出ていましたけれども、すごく大事なんですがすごく難しくて、1点考えなきゃいけないのは、例えばいろいろな大学もそうですが、教育の強化とかを頑張ってるんですけど、現状結構空回りしています。そのときの成績がよくても、結局その人が人生として成功するかとか大成するかってまた別の話ですので、例えこういったESDみたいなもので、環境の意識とか知識が増えたとしても、環境に対する重要だと思うところ。結果的に環境が保全されるというのはまた別の話であることが多くて、分かりやすい指標で、仮にそういったものを評価したとしてもあまりうまくいかないことが多いなという印象ですので、この辺りはもうちょっと教育の中でも期待するものというのを、あまり厳密に定義するんじゃなくて、どういうふうに生かしていくのかというの、根本的なところでの考え方とか哲学みたいなものを議論することが必要なかなというふうに思っています。

雑感になりますけれども、以上になります。

○E座長　ありがとうございます。Pさん。

○P委員　今、環境教育の話、評価についての話があったんですけども、1つやり方も

いろいろありまして、例えば学年の初めと終わりにウェビングマップというんですか。例えばエネルギーというものを真ん中に置いておいて、エネルギーについてどんなことをイメージするかということをお子孫たちが書き込んでいきますよね。それが、じゃあ1年間環境教育を行うことによって、じゃあどんな語彙が増えていったのかという評価の仕方も1つ。

それを、例えば6年生なら6年生、中学1年生なら1年生でやる方法があるんですけども、それを見ると、じゃあ、ある学校でESDを進めることによって、語彙が物すごく増えていくというふうな評価の仕方もありまして、現にやっている小学校もあつたりします。

そうすると、子供たちが獲得した新たな語彙。それは頭の中に入れていくわけですから、それが将来どう開花するとか、それは分かりませんが、そういう方法が1つありますから、それともう一つ、卒業生たちに集まってもらってグループにインタビューするみたいな形でも、じゃあ自分たちが小学校6年生のときにやったESD教育が今どんな感じに残っているのかというふうな聞き方もできると思うんです。

それも実際、今、小学校の私の知り合いの先生とは話をしております、そういうことができないかということもありますから、方法としては全く手探りで、どんな成果が出てくるのかということまでは言えませんけれども、そういうこともあるということは、御認識ください。

○E座長　ありがとうございます。恐らく短期の結果と長期の結果と、なおかつ経済学である統計的な調査とまた別で正確性も変わってきますので、できる範囲で提案していただいたり……。

○C委員　今ですけれども、すみません。反論ではないんですけども、そういう語彙力とかいろいろなもので評価するやり方は当然あつて、いろいろなところで使われているのは、学習効果の測定で承知していますけれども、問題は要するに平均的に上がればいいのかとか、全然知らない子が分かるようになるのがいいのかとか、いろいろな教育の効果というものの捉え方があつて、それに関して言えば実はほとんど議論がないんじゃないかというところなので、もちろんこういふことの機会を設けることによって、いろいろな経験が増えるということで、何らかの価値が高まるというのはあるとは思いますが、そこは意外と曖昧にされているんじゃないかなという気がするし、決してはっきりとこれということは難しいので、今後も議論とか考えていくことというのは、多分止めてはいけないのかなというのが私の言いたかったことです。おっしゃることはよくわかりますので、賛成なんですけれども、ちょっとそういうところも考慮したほうがいいかなというところなんです。

○E座長　ありがとうございます。

では、Dさん、手を挙げておられるので、お願いいたします。

○D委員　御議論、どうもありがとうございます。今日の目的は、課題を抽出して、そして適切な抽出の仕方かどうかを、特に社会情勢の変化を考慮して議論するという目的と理解しています。

資料2を見ていますが、社会情勢の変化が確かにまとめられているのですが、多摩市に住んでいない者から見たときに、多摩市が抱えている課題って何だろうという情報が、ここで読み取れません。特に、世界がどういう方向に向かって、国がどういう方向に向かって、東京都が何をしようとしているという社会情勢の中で、多摩市がどこに向かうのかというのと同時に、そこに向かいたいだけけれども、多摩市が抱えている課題がどこにあるのかという情報をもう少し何か分かるようにまとめていただけると、もっと議論ができるのかなと思ったところです。

特に資料2-1の詳細版にそのような記載があるかと思って読みましたが、多摩市と書かれているところに、本日の議題になっている環境学習であったり、気候変動の対策のところについて、多摩市の何が課題ですという記載がなかったので、その当たりの情報をもう少し挙げていただきたいと思いました。

資料3、4をみると、もう少し分かるのかもしれないですが、資料2でももう少し端的に、ここは解決したいとか、ここをどうにかしたいというポイントを、整理していただけるともっといいと思いました。

以上です。

○E座長　ありがとうございます。

事務局から、環境政策課長さん。

○環境政策課長　資料が大変多くて、見にくくて大変申し訳ございません。多摩市の現況把握というところについては、今おっしゃるとおり資料3のほうから一応掲載をさせていただいております。現況把握自体も他分野にわたっていますので、20頁ぐらいございます。もっと分かりやすくというところになりますと、成果指標、管理指標のところで見いただくのかなというところをいくと、資料4をめくっていただくと、その中に短期目標の達成率とか、いわゆる達成率が悪いものについては、これからの課題の1つでもあるという見方ができるのかなというふうに思います。

さらに、今、これから10年先、これから10年はこれまでの結果を見つめるだけでは前

に進んでいけませんので、まずは資料としては資料2のところでは、まずは社会情勢といったところを見つめていただいて、そこで、今起きている気候問題のことだとかの共有をまずはしてもらおうというところで、今議論をしていただいていますけれども、結構流れるにどんどんいろいろなところに広がっていますので、すみません。

ただ、こういった多岐にわたる議論が大切だと思いますので、なかなか情報が今我々の提供が遅かったので、全て見切れない中での知識の中で議論させてしまって申し訳ございませんけれども、ちょっと話戻りますが、多摩市の資料については、資料3、4の辺りに載せさせていただいているというところです。

○E座長 では、時間も限られていますので、少しまとめとさせていただいて、3、4のほうを議論して、20分ぐらいですか。議論して、最後、主要課題の抽出のほうにまた進みたいと思います。

資料2については、私からは追加は、制度的な変更というよりは、再エネが安くなっているという中で、今電気代が日本ですごく上がっているという中では、家庭ですと太陽光つけたほうが安くなっている。こういう状況変化というものは、今後市民が何か考えるときに非常に重要だと思いますので、制度的なところだけではなくて、そういったところも情勢のほうに入れていただくといいんじゃないかなと思っております。はい、Pさん。

○P委員 ちょっと今、Eさんがおっしゃられたことに付け加えるならば、東京都のほうで、2年後から戸建て住宅の屋根にパネルを義務化するというところが、多分年度中には、年末には議会のほうでも承認されるのでしょうか。

○K委員 議論されている状況であると思います。

○P委員 ということになるならば、そこら辺の視点も盛り込むべきだと思いますし、もう1点、社会情勢の変化ということで、気候変動エネルギーに関して言えば、去年市と議会が出された気候非常事態宣言。これがどうこの計画の中に、何ていうんでしょうかね。計画の上にそれが乗かって、計画のほうに演繹されて、中身が決まってくるというふうな制度設計にするのか、そうじゃないこれまでの基本計画の延長線上に、あるいは基本計画をやってきたけれどもそれが足りないから、非常事態宣言を出したんだと。

であるならば、今度の新しい基本計画においては、そこら辺を意識したもう1個アクセルを踏み込んだとか、ギアを1個上げるようなことになるのかどうかということも、これ事務局どう考えているのか分かりませんが、そこはテーマになるのでしょうか。

○E座長 環境政策課長さん。

○環境政策課長　多摩市気候非常事態宣言を出したというところで、次の計画についてはこれまでの計画からある意味言葉的にはリニューアルした形の計画にしていきたいと考えています。ですので、今Pさんがおっしゃられたように、気候非常事態宣言があって、それに我々が考えている気候非常事態宣言に基づく課題に対して、それを達成していくんだと、解決させていくんだというところの計画にしていきたいという、そういう組立を今考えています。

そのために、今までの組立をまずは壊して、それで、今までの計画というのは環境基本計画とみどりの基本計画を合体させた2つだけの計画だったんですけども、それを一旦壊して、環境基本計画とみどりと、あとみどりにつながる生物は、そこはセットになってくるんですが、それとプラスして気候変動の適応計画。そして、地球温暖化対策の区域施策編と、その5つを新たに包含した形で気候非常事態宣言の課題目標の解決のために向かっていくんだという計画にしていきたいと。そういう考え方で今望んでいるところでございます。

○E座長　では、そろそろ資料2の議論を終えて、3、4のほうにいきたいと思いますが、これもまた資料多いので、三、四分少しだけ目を通す時間取りたいと思いますので、その上で、どんどん御意見頂ければと思います。お願いいたします。

こちらも地球環境分野と環境教育の分野ありますので、資料3のほうは後半が地球環境分野になっています。これも先に言っちゃいますが、割とゼネラルな、意地悪な言い方をするとどこの市でも通用しそうな課題というのが書いてあるので、多摩では特にここが問題だとか、そうした意見もぜひ頂きたいなと思っています。

では、そろそろ議論のほう、入りたいと思います。では、資料3、多摩市の環境の現況把握と資料4、施策の推進状況調査ということで、基本的には内容ですとか疑問点。こういうところが抜けているのではないかと。そういったところを中心に議論したいと思います。これから、さらにこれを強化していくべきだとか、そういう議論また次回もできますので、まずはそういった御意見頂ければと思います。

どなたからでも。Pさん。

○P委員　ここには、みどり率というのが出ているんですけども、この資料の中で欠けているのは、先ほど言いましたように、住宅地における緑の減少みたいな、それをどう把握して、それはそのままでもいいのか。そうじゃなくて何か対策を打ったほうが、多摩市らしい環境を維持するために資するものなのかどうか。確かにみどり率か何かは増えている。公園とかそこら辺は増えているというふうな評価があるんですけども、そうすると、住宅地で

緑が減少していることはプラスマイナスゼロなのかも分かりませんし、あるいはマイナスになっているかも分からないので、そこら辺のこともないと自然環境分野の現状を把握するには足りないんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○環境政策課長　今の課題は受け止めさせていただきます。今は公園緑地課のほうがいませんのと、あと、本日の議論はすみません。前提のところでお話をさせていただいたところですけども、説明が薄くて申し訳ございません。本分科会につきましては、地球環境分野と、環境情報分野に御議論を頂きたいということで、もちろん今の意見も受け止めさせていただいて、午後に自然環境分野の分科会を行いますので、そちらのほうに投げておきますけれども、今日は限られた時間の中になるので、すみません。地球環境と環境情報のところで見ていただく。

資料3につきましては、15頁以降を見ていただいて、いろいろ御意見賜りたいと考えています。よろしく願いいたします。

○E座長　　お願いいたします。Jさん。

○J委員　　多摩市さんとしても、様々な助成制度だったり、市民に向けてされているような施策の内容があまり記載されておりませんで、それによってより断熱性の高い家ですとか、効率のいい設備への誘導というのをやられていると思うんですけども、その辺りが一番市から市民へ、誘導であったり提供しやすいところだと思いますので、そういった情報も記載していただけるとありがたいかなと思います。御検討お願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。多摩市のほうでは、住宅用省エネ補助として、断熱窓であったりとか、太陽光パネルの設置。今回、10月から、省エネ性能の高いエアコンへの買換えの補助金などもスタートさせました。東京都さんのほうもいろいろ補助をやっていただいて、住民の皆さんへの省エネ活動というところを応援しているというところがございます。一番大きなところですので、そちらに関してはしっかりと記載させていただきます。

○E座長　　お願いいたします。

いかがでしょうか。

○K委員　　私でいいですか。

○E座長　　どなたからでも大丈夫ですが、目が合ったのでKさん。

○K委員　　今、お話しありましたように、クール・ネット東京では、断熱窓等や太陽光の補助について協力させていただいていますので、ぜひ多摩市さんも広く周知をしていただ

いて、幅広く活用していただけることが省エネにもつながると思います。またいろいろ情報がございましたら、いろいろ共有させていただきながら、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○E座長 Jさん。

○J委員 多摩市ならではの課題といいますと、ニュータウンの開発当時のものがいろいろ残っていて、老朽化であったり、建て替えが必要というところが一番大きいのかなと思っていて、それに対して何かしら方向性なり条例を定めていくということ、今回のこの10年間に目標を設定するのか、もしくはそれに向けたビジョンを示すみたいなことも非常に重要な項目かと思いますので、長期的なまちの在り方。あとは、老朽化した建物の管理、更新の方向性というところで、何かエネルギーであったり、あとは温暖化対策。特に適応策と絡めた方針とかを出されると非常によろしいかなと思うので、御検討いただけますと幸いです。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 ありがとうございます。おっしゃっているとおりで、非常にニュータウンの再生というところが多摩市にとって一番大きな課題でございます。多分皆さん御存じのとおり、なかなか一筋縄ではいかない大きな課題という形になっております。こちらのほうに関しては、避けては通れないところではございますので、そのところに対して、どのような形で提言であったりとか目標であったりというところができるのか、その辺も含めて、議論を進めていきたいというふうに考えています。

○E座長 ありがとうございます。私の方針では楽しく快適に、で、元が取れる。団地ですとか既築住宅を変えていくことは非常に大事だと思いますので、ぜひJ委員にも御協力をお願いします。

いかがでしょうか。N委員。

○N委員 脱炭素の社会づくりという課題のところ、今二酸化炭素排出ゼロとか、実質ゼロということで、50年に向けて、そういう文言がいろいろ入っているんですけども、まずは、先ほども出ていましたとおり、省エネ。2030年までに何をやるのか、何が課題になっているのかというのがあったほうが、脱炭素化に向かう途中の移行期なので、その辺の課題を明確にした方がよいのでは、ライフスタイルを変えるとか、そういうところは書かれておりますが、もう少し手前のところの課題というのもあっていいんじゃないかなと感じました。

○E座長 ありがとうございます。Pさん。

○P委員 省エネに関しては、確か2025年に新しい省エネ法で、戸建て住宅においても今までよりは厳しい規制が入るということですので、それは新築なのか、既存の住宅はどうするのかという議論が出てきますので、その省エネを多摩市としてバックアップしていくのであるならば、そこら辺の議論も込める必要があるのかなというふうに感じます。

省エネ法は新築に適用ですか。国交省は。

○E座長 基本は新築の基準になると思うので。

○P委員 ですよね。その場合既存の住宅や古い住宅は省エネ率が落ちるわけで、そうするとどうしてもエネルギー消費量がエアコンであったり暖房であったりかかるわけでして、そこら辺は国じゃなくて自治体のほうでできる仕事かなというふうに思いました。

○E座長 そうですね。既築住宅のリフォーム、省エネリフォームですとか、今設備にエアコンとかに助成金つけておられますが。

○P委員 それは東京都ですね。

○E座長 穴の開いたバケツに水を突っ込んでいるような話なので、穴を埋めるところもぜひできればと思います。

○P委員 年次報告には、パネルをつけた補助とか、あるいは省エネを何件やりましたかというのが確か載っていたように思うんですけども、あれは多いのか少ないのかという評価は全く分からないんですけども、あのレベルでいいのか、もうほとんど横ばいで、しかも15万人の自治体ですけども、募集しているのは2桁ぐらいしかないわけでして、それは必要ないからなのか、あるいは、こちらからの働きかけが足りないからそのレベルで満足しているのか、あるいは、補助率みたいなところが低いから市民にとっては魅力がないから申請をしなくてやっちゃうよということになっているのか。そこら辺は皆さんどういうふうに評価されてやっているのでしょうか。

○E座長 地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長 創エネ省エネ補助に関しましては、毎年件数等の御報告をさせていただいているところでございます。ここ数年のところに関しましては、コロナ禍であって、なかなか経済的な活動が大分少なかったというところで、件数が大分減ってきているというふうな状況は分析をしております。

また、部品の調達等でなかなか工事ができないというのも重なって、大きく減ったというふうな状況もございました。ただ、その中でも、今、先ほどお話しありましたけれども、太

陽光発電に関して大分関心が高まっているのではないかと。東京都さんのほうも大分補助金を出していただいているという形がございましたので、この令和4年度、今年度から補助金の項目に関して一旦整理をさせていただいて、市のほうでは再生可能エネルギーであったりとか、断熱であったりとか、そういうふうなところに力を注いでいきたいという形で、今回整理をさせていただいたところでございます。

そういう形で言うと、一番人気があった東京ガスさんのエネファームというものを、実は補助金を今回やめさせていただいて、その上で太陽光に関して、3.7倍ぐらいの補助金を多摩市のほうはつけました。こちらのほうに関しては、地元の建設業者や工務店さんなんかにも協力いただいて、周知活動なんかも進めているところでございます。こちらのほうに関しては、今年度の結果どうなのかというふうなところもございしますが、市のほうの方向性として、できれば再エネ、断熱、省エネというふうなところをぜひ力を入れてやっていきたいというふうに考えているところであります。

○環境部長　　予算総額も2倍にしてですね。

○地球温暖化対策担当課長　　すみません。予算総額に関しても2倍にして。ただ、コロナ禍で、前の予算も実は使い切っていない状態だったんです。そうすると、財政的には、そんな使わないんだったら下げていいんじゃないかというふうな話もあったところを、環境はしっかりやっていくんだということで、補助金の金額も倍にさせていただいたというところもございします。しっかりと力を入れてやっていきたいというふうに考えているところでございします。

○E座長　　Jさん。

○J委員　　そうしますと、市民としましては、宣伝がとても弱いなと感じていまして、せっかくその予算を倍にいただいているのであれば、もう何か抽選ぐらいの応募が来るぐらいの申請があるようなところを目標値として目指していただきたいなと思っていまして、先ほどPさんから御指摘のあった十数件というのは、今の市の人口から考えて非常に少ないと思いますので、ぜひそういった市民の生活にも直結するようなところで力を入れていただけるとありがたいと思います。

○E座長　　ありがとうございます。

N委員。

○N委員　　省エネの補助金のところというのは、1か月の募集ですよ。

○地球温暖化対策担当課長　　補助金に関しましては、4月から1月末までという形の期

間で、1月の頭から1月の末までの募集という形になっております。こちらの創エネ省エネ補助に関しましては、応募多数だった場合は抽選という形になっているんですが、コロナ前の3年前に1回抽選を行ったことがあるんですが、それ以降は予定数を下回っているという形でございます。

○N委員　ほかの行政区さんですと、年度を通して受け付けていたりするので、進捗が見えてくる。受付が少ない場合は、対策を検討することも出来るが、1月の1カ月間では、蓋開けてみないと分からないので、対策が打ちにくいと感じています。

○E座長　ありがとうございます。鳥取県さんが、省エネ健康住宅というのをやっているんですけども、それはもう年間通じてやっていて、予算がなくなったらすぐ補正出せるようにして、もうずっとやっていて、なかなか市レベルでは難しいかもしれませんが、ぜひそれぐらいの意気込みでやっていただきたいと思います。お願いいたします。

○P委員　多摩市は発出していますから。

○E座長　ほか、いかがでしょうか。

　Cさん、Dさん、何かあればぜひ。

○D委員　Dです。Cさん、先、どうぞ。いいですよ。

○C委員　どうぞどうぞ。

○D委員　どうもありがとうございます。途中声が聞こえなかったところもあるのですが、皆さんの議論お伺いしながら、いろいろ考えていました。資料3と資料4を見て思ったことですが、例えば資料3の脱炭素社会づくりの記載の部分で、多摩市の気候の変化やCO₂排出量やエネルギー消費量について書かれているのですが、CO₂排出量は減っておらず、特に発生源はまず民生部門が大きな割合で、次に運輸部門が大きく、民生部門は特に送電線から来る電力を使わざるを得ないですし、運輸はほとんどガソリンやディーゼルの消費量から発生してくるところです。発生源は分かっているので、このような指標を作ってもこれは減りません。

では、どうやったら多摩市で実際にこれらが減っていくのかといったアクションにつながる目標が見えてこないです。先ほど省エネや再エネや断熱の議論もありましたが、それをプッシュしていく施策や情報がこの資料から見えてこなかったのも、もう少しその辺りの情報を整理されると、次にもう少しどうしたらいいのかという議論につながっていくことができると思ったところです。

2点目が、例えば脱炭素社会づくりに関する資料3の15頁で、猛暑日や真夏日の統計デ

一タは示されていますが、高齢者の方が多いとか、熱中症搬送者数とか、何か別のデータももしあると、高齢者の熱中症に対するアクションとして、建物の断熱の普及や冷房の普及の議論もできます。資料3の内容が漠然としていて、多摩市がどういう傾向かといったところまでは、よく分かったです。ごみの排出量の記述についても、どういう傾向か分かりませんでした。多摩市の活動のポイント、課題を挙げて頂けると、ではどの課題にテコ入れしていく必要があるのかというところを、もっと議論できると思いました。

○E座長　ありがとうございます。

じゃあ、地球温暖化対策担当課長さんから。

○地球温暖化対策担当課長　ありがとうございます。お話のとおり、多摩市全体のCO₂削減、大きな課題でございます。こちらのほうに関しまして、資料のほうでも実は多摩市のCO₂排出量の半分は業務部門というふうな形になっている状況でございます。こちらのほうに関しまして、多摩市全体のエネルギーの削減。どういうふうな形で進めていったらいいかというふうなところに関しましては、後ほど御報告するんですけども、もう一つ実はエネルギービジョン作成業務委託という形で、業務を進めております。そちらのほうで、多摩市全体のエネルギーのビジョンをつくっていきましょうというふうな形で検討を進めています。

こちらのほうに関しましては、再生可能エネルギーを導入したときに、多摩市はどれぐらいのポテンシャルがあって、どれぐらい導入できるのか。今現状のエネルギーに対して、どのぐらい省エネで減っていくのかと。そういうふうなものを数値的なところも含めて検討をして、具体的に2050年にゼロにするためにはどうしたらいいのか。その中間地点となる2030年にはどういうふうな施策をするとどこまで減るのかというふうなところを検討して、報告をしていく予定にしております。

今回、こちらのビジョンに関しましては、専門家の委員として、谷口委員が座長という形で入っていただいております。その中で、市の状況などを確認しながら、さらに市民意見。こちらのほうも確認するために、今月の10月30日にワークショップを開催します。また、若者のお話も聞くということで、来月に関しましては、E委員のほうにも御協力いただきながら、高校生のお話を伺うという形で同じくワークショップも検討しています。

そちらのほう、まとまってきましたら、こちらの分科会のほうに御報告をさせていただいて、そちらの内容に関して皆様にまた御意見を頂きたいと考えておりますので、ぜひ御協力のほうよろしく願いいたします。

○E座長 C委員からコメント入っていますので、発言もお願いいたします。

○C委員 私も全部聞こえなかったもので、ピンボケな意見だったら申し訳ないんですが、話を伺っていて、多分個々のいろいろなテクニックというか、手段の話はすごく出てきているんですけども、目的と手段がよくこういった環境問題だと混同して、手段が目的になってしまっていること結構多いかと思うんです。

そうすると、どうしても部分最適化な議論になってしまって、例えばCO₂だけをとにかく減らすとか、その代わり何か違うことやってしまったりとか。生物多様性なんかで言うと、環境に優しい何かというのをやるために熱帯林を伐採するなんてということを普通に起こったりして、本末転倒なことってよくあるわけです。

それをまず、この中ではできるだけ避けるようにしていくほうがいいかなというふうに思っていて、そうすると、多摩市がどういうふう to 今後なっていくのかという警笛なことって避けられないと思っていて、その辺りは、それも一緒に含めて考えてほしいというんだったら、そういったものも含めた上で、多分考えていかないと、部分最適化の手段の議論になってしまうのかなというふうに思いました。

例えば、経営ビジョンとか方針といっても、別に細かいことは多分分かりませんので、少なくとも例えばどんな人々がどんなような状況で、どういった場所、自然環境みたいなものを残しながらしていくべきなのか。そのときに、改めてとなると、例えば「やっぱり住宅が大事ですよ」とか、そういった手段の議論になっていくかと思しますので、できればそういう経営ビジョンというか、将来の多摩市の状況みたいなものをある程度共有しながら、こういった議論、具体的な手段の議論ができるとうろしいのかなというふうに思いました。

以上です。

○E座長 ありがとうございます。資料2は社会情勢の変化って今の流れが書いてあるわけなんですけど、多摩市が目指すところですよ。そこをまた次回にも、資料に入れていただいて議論できればと思います。

では、Iさん、何かコメントありますでしょうか。

○I委員 今日、この資料も全部読んでいませんので、また吟味して、また意見を述べる機会を頂きたいと思えます。

○E座長 分かりました。お願いいたします。

では、資料3、4に関しては、時間的にも以上ということによろしいでしょうか。

では、続きまして、本日もう一つの、共有したところですが、もうかなり課題の抽出も議

論したとは思いますが、改めて、次第3の主要課題の抽出に移りたいと思います。

本日は社会情勢の変化に向けた課題というところになるんですが、一応資料も資料5ありますので、まずは説明いただいて、先ほど議論で出たことも少し反映していきたいなと思っていますので、追加でまた議論いただければと思います。

では、事務局から説明お願いいたします。環境政策課長さん。

○環境政策課長　では、説明させていただきます。資料5を御覧ください。資料5でございます。分科会で御議論、意見交換いただきたいことというところで、まず、こちら①②③と視点のところに、左側の課題抽出の視点①②③とございます。本日は繰り返しになりますけれども、時間の関係で①番の社会情勢の変化を受けた課題というところを御議論、御意見賜りたいと思います。

その中で、考えていただく視点として、社会情勢の変化。そして、中長期を見据えると。そして、理想と現実のギャップを埋めると。これは1回目の審議会の中でも話に出たところでございますけれども、社会情勢の変化を受けた課題というところの視点で、この3つについて、課題抽出いただきたいと思います。

例えばどんなイメージかというところですが、社会情勢の変化については、例えばカーボンハーフに向けた取組の加速化が必要じゃないかとか、あと、地域で再エネを創り、地域内で使う地産地消の取組が新たな取組として生まれていかなければいけないんじゃないかとか、あと再エネの調達機運をもっと醸成していく必要があるんじゃないかと。こういったような市全体における課題のところを意見として頂けるとありがたいです。

また、中長期を見据えるといった視点ですと、例えば猛暑や豪雨など、身近な脅威となった温暖化による影響に適応するため、各分野で新たな対応が必要ではないかとか、行動が共感を呼び、それがまた新しい意識と行動を生み出すムーブメントをつくっていかねばならないんじゃないかとか、あと、脱炭素社会の実現のために、個人のライフスタイルをはじめ、まちづくりや地域の経済、社会の仕組みを変えていくことが不可欠ではないかと。そのために様々な立場の世代の多様な意見、提案を入れていく場をつくっていかねばいけないんじゃないかとか、そういったところの市全体を取り巻く課題を考えていただいて、次期計画につながる提案、アイデアというところを出していただければと思います。

もう一つ、理想と現実のギャップは前回おっしゃられたところで、これほどまで我慢するとか、どこまで負担するとかそういった課題もございます。今日E座長からも初めのところで楽しくといったところも打ち出していただいておりますので、このギャップを埋める

視点も、ピンチをチャンスじゃないですけども、そういった形での御提案、御意見を賜ればと思います。

2番、3番については、また次回の議論になりますから、ここでは詳しくはお話ししませんけれども、次回は②番、市としての課題。③番として、事業実施に基づく現場の課題といったところに次回は進んでいきますので、本日は残りの時間、社会情勢の変化を受けた課題といったところの視点で、その中の3つ。社会情勢の変化、中長期を見据える、理想と現実のギャップと。社会情勢の変化を受けた課題の中でもその3つの視点を見据えて、御意見を賜ればと思います。

説明は以上です。

○E座長 ありがとうございます。

確認ですが、これに関しても、脱炭素社会づくりと環境教育で、頁5と頁7を中心に議論するというところでよろしいですかね。

○環境政策課長 はい、そうです。

○E座長 それでは、時間も少なくなっています。こちらに関しては、早速議論を始めていきたいと思います。今まで前半で出た議論で、幾つかもう課題出ているとは思うんです。例えば、5頁目です。4、5、6、省エネルギーと書いてあるんですが、これは公共施設しか書いていないですよ。

○環境政策課長 はい。

○E座長 民間の取組どうなっているかというところと全く今記載がないわけですから、まずこういうところは追加が必要だと思いますし、Iさんから御指摘あったように市民として何を取り組めばいいか。そこは多分なかなか見えにくいところなんじゃないかと思っています。

それから、理想のところでは、先ほどCさんから提案あったように、多摩ってどこ目指しているのというところですね。そことつながっているのかという部分ですとか、端的に言うと、脱炭素して幸せになるのっていうところですね。住んでいる人は幸せになるの。企業はビジネスでハッピーになるのというところは、いうところはそもそも書き方したら外れるかもしれませんが、そういうところが見えるような形になればいいんじゃないかなというふうに取りあえず思っております。

あとは、御自由に御意見頂ければと思いますが、いかがでしょうか。もう残り1分ぐらいでお話しただければと思います。

○P委員　　じゃあ、1つだけ。

○E座長　　Pさん。

○P委員　　今地産地消の取組ということおっしゃったんですけれども、一番地産地消の取組に一番近い人たちというのは、多分F I Tが終了した家が、じゃあどう対応しているのか。ほかの電力会社に売電しているのか。そうじゃなくて、蓄電池等を置いて、自分のところでも使えるようなことにしているのか。その実態が分からないと、例えば、ほかの電力会社に売電するというふうなことであるならば、じゃあその蓄電池を設置することの補助をつけることによって、地産地消を進めていくとかそういう取組にもつながってくると思うんですけれども、まずは実態調査が大事だと思うんですが、そこら辺は取り組んでいるのでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長　　すみません。多摩市内だけで実態調査というのは、実はまだ行っておりません。ただ、補助金のメニューとして、実は昨年度から蓄電池のほうの補助メニューをスタートさせました。こちらのほうに関し、なぜ決まったかという、おっしゃっているようにF I Tの期間が終わって、売電価格がぐっと下がってくるというときに、自家消費のほうが経済的にメリットが出るというふうなところもありますので、そちらのほうで補助メニューをやっているところでございます。

先ほどお話しいただいたとおり、うちのほうの補助でつけていただいた人もいれば、自分でつけた方もいらっしゃるという形で、全て今の時点で把握ができていないところもあるんですが、おっしゃっているとおり、実態の把握には努めていきたいというふうに思っております。

○P委員　　件数だけ教えてください。蓄電池についての。

○地球温暖化対策担当課長　　後ほど。

○P委員　　個別にで結構です。

○E座長　　お願いします。Jさん。

○J委員　　意見というか質問なんですけれども、エネルギーも再エネとおっしゃっておられまして、P Vに力を入れているようなんですけれども、実はこの多摩清掃工場で発電した電気を公共施設で使っていたりとかっていうのは非常に素晴らしい取組だなと思っていて、しかもこの委員会に参加してから知ったんですけれども、清掃工場のごみが多摩市だけじゃなく複数の市から持ち込まれているということで、市の中だけで再エネを達成するんじゃないかと、周辺の地域を巻き込んだ対策というのが、外国からエネルギーを買うことに比べ

ればはるかにいいわけで、そうすると、多摩という立地を考えると、もう少し、奥多摩のほうのバイオマス燃料ですとかというような、この辺は詳しいことは分からず意見として言っているんですが、海外からいきなり市内に限定するんじゃなくて、もう少し中広域的なエリアで解決みたいな再エネというものもオプションにあっているのかなと思ったりした次第です。

○E座長　ありがとうございます。Dさん。

○D委員　私から、よろしいですか。どうもありがとうございます。

既に御意見が出ていましたが、私も資料5の6頁やその前の頁にまとめられている項目などについて3つ意見があります。例えばごみの発生量に注目されていますが、焼却場における発電や排熱の利用についての目標や課題が書かれていません。2点目は、家庭部門に関する記述が全くないということです。家庭部門における省エネの補助金のような話だけではなく、家庭の電力消費か何かの活動データを参加者が記録して、コンテストじゃないですけど、何か楽しく省エネのアクションしていけるような仕組みを作る。「省エネ大賞にチャレンジ」とか、どういう仕組みがいいか分からないですけれども、何か家庭でできるアクションに関する項目があると良いと思いました。

3点目が、全く運輸に関する記述もない点です。多摩市では、運輸部門からの排出量も結構多い状況であるので、例えばエコドライブ講習をすとか。エコドライブするだけでも数パーセントは減ります。それ以外にも車の買換えのときに省エネ自動車を選択する、特に電化していく方向に世の中が向かっていく中で、電気自動車の充電ステーションがないと、買い控えして、なかなか電気自動車の普及促進につながらないところがありますので、多摩市に充電ステーションを誘致するような活動をするとか、運輸部門に関する何かの項目も挙げるとよいと思いました。

以上3点になります。

○E座長　ありがとうございます。確かに運輸も社会情勢としてそもそも運輸自体が変わっていくので、多摩市の具体的なところは次回また推進状況とかもお話しすると思いますが、そもそも大きな枠として、運輸を入れるんだったら賛成です。ありがとうございます。

質問しようと思って、さっき私も申し上げました。ビジネスの環境って激変していると思うんですけども、その中でも東京ガスさんは先進的にコンパス2030というビジョンをつくられたり、カーボンニュートラルガスです。もう取組されていたりしているんですけども、もう少し広い意味でビジネスの中での社会情勢の変化って何か足すべきものです

とか、欠けているものありますでしょうか。

○N委員　そうですね。エネルギー会社としては、脱炭素化に向かうことで、事業も縮小してくるイメージですが、これからは、エネルギーを可能な限り地産地消にしていくなど、必要だと感じます。多摩市さんの場合、多摩センターエリアでは、多摩地域冷暖房センターがあり、ガスを熱源に蒸気を送り、エリア内のビルで冷暖房用をしています。

今後、脱炭素化に向け、電力は再エネ化していくが、2050年に向け、熱の脱炭素化に向けても、多摩市さんに情報提供させて頂いています。エネルギー会社である東京ガスグループは、電力小売り事業にも取り組んでおり、厳しい状況ではありますが、脱炭素社会に向けて取り組んでいるところです。

話が変わりますが、昨年も出席させて頂きました「ESDコンソーシアム」が今年も11月に開催されるということ、その中で多摩市内のいろいろな事業所さんから環境取組についてお話を聞き大変参考になりました。こういった内容も審議会の場で共有し、事業者が利益を上げながらCO₂削減しなきゃいけないという厳しい状況なので、そんなところもいろいろ意見聞いたらいいのではと思っています。

もう1点、先ほど市民がチャレンジ的に何かできないか、ゲーム的にというので、1つ知っている行政区さんで環境家計簿というのをホームページで上げていて、使った使用量を打ち込んで、削減効果を見て、早期削減できるとポイントをもらえとかをやっています。あと先ほどお話しさせていただいたお子さんへのESDの中でも、ガス、電気、水道のメーターを見てつけてみようと。その結果、見える化して省エネに結び付いたかという。それも結構お子さんも面白がってやっているの、そういう少しでも楽しめる活動というのは非常にいいと思います。

○E座長　ありがとうございます。ビジネス厳しいところなんですけれども、逆に言うと脱炭素の競争が始まっているという、私も認識しているので、そういうことも社会情勢の変化の中で、書き込んでいただくのもいいのかなと思っています。Pさん。

○P委員　先ほど、運輸部門のお話で、EVの普及の話があったんですけども、EV普及の課題は、充電設備を幾つか造るというふうなことじゃなくて、戸建ての家はもうオーケーなんです。戸建ての家はオーケーなだけで、いわゆる集合住宅をどうするかというのが今大問題でして、武蔵小杉辺りのタワマンでは、もう駐車場に充電スポットを今増やしつつあるわけなんですけれども、じゃあ既存のそういう集合住宅で、じゃあEVを増やすためには、何らかのものがないと、そこが普及のネックになっているんです。それは市でできる

ことなのかというと、ハードルが物すごく高いんですけども、でもそれをやらないと運輸部門のCO₂を減らすということにならないわけで、その何らかの市なりの考えを検討するみたいなことというのは必要なと思います。集合住宅における、いわゆるEVの充電をどうするのかと。それがないと普及はかなり難しいということになりますので。

○E座長 なるほど。今、集合住宅でもカーシェアリングでEVというのも考えられると思うので、そもそも全員が車持つ必要ないですし。

○P委員 もちろん。

○E座長 減らしつつ、なおかつ電化していくというところが、またアイデア出ればいいですよ。

○P委員 その場合に、集合住宅の駐車場の中にスポット置くのかどうかというふうなことになるから、当然改装、改築というんでしょうか。が必要になってきて、そこら辺の補助等をどうするのかと。

○E座長 ありがとうございます。

残り時間がもう3分ほどなので、もし今言い足りないことがある方がいらっしゃったら、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

よければ、この場の議論はここまでにするんですけども、延長戦ができるような準備をいただいています、帰ってから思いつくこともよくあるので、そういうものも議論できるような形で、今、市と1株式会社さんをお願いしていますので、そういう形で引き続きアイデアをいろいろ書いていただいたり、当日の議論に資するような形にしたいと思っていますが、この件事務局いかがでしょうか。

環境政策課長さん。

○環境政策課長 結構議論の内容が多岐にわたっておりまして、今日全部出尽くしてないと思うんです。皆さん今日初めて資料を、特にPさんにつきましては、大変申し訳ございません。資料のほうが今日初見という形になっていますから、なかなかほかめくっていくと、意見があると思います。

そういうことで、このメーリングリストというわけではないですが、掲示板というのを、1株式会社さんをお願いしてつくってもらいましたので、そこに一応次回の会議までの間、自由にそこに意見を述べられるようなシステムをつくれますので、皆さんお帰りになって思い出したときに、忘れないうちに御意見をそこに入力していただきたいと思います。特に

先行して、次回の②番③番についても、先行して御意見頂くと、次回の17日の議論も速やかに進むかと思います。

○1 株式会社 1 株式会社です。1 枚資料を追加させていただいたんですが、QRコードが2つついています。分科会、分けていますので、該当するほうにアクセスしていただけると、要はアンケートフォームのようなものがありまして、裏面に問いの設定のような画面があります。そこに入力していただいて、回答というボタンを押していただくというふうにお願ひしたいと思っています。

また、皆さんの出された意見をリアルタイムで閲覧したいということだったので、今この資料だけですと、回答を出すだけなんです。閲覧するためのURLをまた別にお送りしたいと思っています。その際に、後でまたメールで補足の説明をするんですが、各回答に皆さんのお名前を入力していただくという手間があるんですけども、そうすることによりまして、皆様方が出された御意見が、どの方が御発言なさったかというのも分かるような仕組みとしていきたいと思っています。御活用いただければと思います。

○環境政策課長 そういう形で、お互いの意見が見える化すると、またそれに上乗せして意見が出やすいので、そういった形を取らせていただきたいと思っています。

以上です。

○E 座長 J さん。

○J 委員 自然環境分科会のほうにもコメントって書いてもいいんですか。

○環境政策課長 もうそれは受け付けます。

○E 座長 1 人何回出してもいいんですよ。思いついたときに。

○環境政策課長 はい。

○J 委員 緑に関して、この分科会ですと触れられないので。

○環境政策課長 結局分科会2回やった後、また本会議あります。そのときに、お互いの中自分が参加していないものに対しても、抜けている視点がもしかしたら見つけてしまう可能性がありますから、そういったものも漏れのないように拾っていききたいので、よろしくお願ひします。

○E 座長 では、よろしくお願ひいたします。

すみません。司会の不手際で延長していますが、4 番目、その他の報告に移らせていただきます。こちら事務局からお願ひします。

地球温暖化対策担当課長さん。

○地球温暖化対策担当課長　すみません。短めにお話しします。

先ほどもお話出ておりましたが、今回審議会のほかに、多摩市再生可能エネルギービジョンというものを現在つくっております。こちらのほうでは、多摩市のエネルギーの状況を把握して、今後どうしていったらいいかというふうなところを議論しているところでございます。

先ほどもお話ししたとおり、専門家の意見、市民の意見聞きまして、そちらのほうの内容をまとめて、2050年、2030年の中間目標。そこまでの具体施策。その辺をつくっていくというふうな作業でございます。こちらのほうに関しましては、ある段階のところ、皆様のほうに見ていただいて、御意見を伺った上で、このビジョンというものを作成していきたいと考えております。

最終的にこのビジョンのところから、温暖化実行計画の区域施策編。多摩市全体のCO₂削減というふうなところ。今回2か年かけて、この審議会で進めていくんですけども、そちらのほうの計画のほうの骨子になる部分というふうな形でございますので、ぜひ、皆様にも御意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○E座長　次回の分科会もいいですね。

環境政策課長さん。

○環境政策課長　では、次に次回の分科会についてのお知らせをいたします。次回は10月17日、月曜日に開催いたします。時間は、10時から。お知らせしてあるとおりでございます。

再度確認ですけども、今日御出席の方で、10月17日、10時から12時なんですけれども、出られない。もしくは、リモートで参加になるという方がいらっしゃれば今のうちに承っておきますけれども、いかがでしょうか。今予定分からなければ、後でメール等で頂ければと思います。

次回は、残り2つの視点について。そして、今日の1つ目の視点も含めて優先順位づけだとか絞り込みだとか、最終的に分科会としての意見の整理を行っていきたいと考えております。

もう一つ、第3回審議会です。分科会を今日やって、17日にやった後、本会議をまた開きたいと思っております。そこで、この振り返りについて、審議会としての取りまとめを決定していきたいと思っておりますけれども、それを11月9日、予定をしております。皆さんのほうで、

予定が、水曜日になります。皆さんのほうで、御参加の状況を見て、場合によればまたずらさざるを得ないんですけども、一応11月9日で行いたいと考えておりますので、お願いいたします。

近日、時間等含めて出欠のメールを送らせていただきますので、日程調整に御協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○E座長　それでは、本日次第について、全て終了いたしました。司会の不手際で延長になってしまって申し訳ありません。

何もないようでしたら、これで令和4年度の第1回地球環境分科会、終了したいと思います。

委員の皆様、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

午前12時06分閉会